

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月2日
【会社名】	アルコニックス株式会社
【英訳名】	ALCONIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹井 正人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	03(3596)7400
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画本部長 手代木 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー12階
【電話番号】	03(3596)7400
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画本部長 手代木 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) アルコニックス株式会社 大阪支店 (大阪市中央区北浜二丁目6番18号 淀屋橋スクエア14階) アルコニックス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目17番13号 名興ビル3階)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年6月25日に提出した臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」及び「新株予約権の取得の申し込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が2019年7月31日に確定したこと、並びに記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 1 提出理由
- 2 報告内容
 - (2) 発行数
 - (4) 発行価額の総額
 - (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
 - (11) 新株予約権の取得の申し込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

3【訂正内容】

訂正箇所は_を付して表示しております。

1. 提出理由

(訂正前)

当社は、2019年6月20日開催の当社第38回定時株主総会で決議した取締役に対するストックオプション報酬ならびに会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、2019年6月20日開催の当社取締役会において決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出するものであります。

(訂正後)

当社は、2019年6月21日開催の当社第38回定時株主総会で決議した取締役に対するストックオプション報酬ならびに会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、2019年6月21日開催の当社取締役会において決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出するものであります。

(2) 発行数

(訂正前)

854個(新株予約権1個につき当社普通株式100株)

(訂正後)

812個(新株予約権1個につき当社普通株式100株)

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

114,979,200円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(省略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1,416円とする。

(省略)

(11) 新株予約権の取得の申し込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

取締役（社外取締役を除く。）	5名	30個
執行役員	4名	24個
従業員	<u>163名</u>	800個

(訂正後)

取締役（社外取締役を除く。）	5名	30個
執行役員	4名	24個
従業員	<u>153名</u>	<u>758個</u>

以 上